

秋田県支部だより

——秋田腎不全研究会と秋田県透析施設災害ネットワーク——

能登宏光*1 齋藤 満*2

はじめに

秋田県の透析医療は、行政機関との対応を含めて秋田腎不全研究会（会長 秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長，腎泌尿器科学講座教授 羽瀧友則）が中心となっていて行われていますので，秋田腎不全研究会の活動状況を報告致します。

1 秋田腎不全研究会

秋田腎不全研究会は，秋田県の腎不全診療，血液浄化療法，腎代替療法の疫学・病態・診断・治療・看護に関する幅広い研究を通し，この分野の発展に寄与することを目的として，1997年に秋田大学医学部泌尿器科を中心に設立されました^{※1}。

本研究会は，毎年11～12月に学術研究会と市民公開講座を開催し，「秋田腎不全研究会誌」（査読有り）を年1回刊行しています。研究会では，臨床工学技士/その他部門，看護師部門，医師部門の3部門で，優秀発表者と準優秀発表者に賞を授与しており，腎不全診療に関わる研究の支援活動として，毎年1～2人の若手会員に奨励金を贈呈し，翌年の研究会で成果を発表することを課しています。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を受け，第24回秋田腎不全研究会（2020年11月22日）は完全Web学会形式で開催され，第25回と第26回はハイブリッド開催（発表者と座長は現地）となりました。2023年5月8日に感染症法上の位置づけが「2類感染症相当」から「5類感染症」に引き下げられたこともあり，第27回秋田腎不全研究会（2023年12月17日）と前日のStop CKD 市民公開講座は平常通りに行われる予定です。

2 秋田県透析施設災害ネットワーク

2012年10月，災害発生時に透析医療を円滑に行えるように，県内透析医療施設の支援機関として，秋田腎不全研究会を中心に「秋田県透析施設災害ネットワーク」が構築されました。本ネットワークの構築・運営は，秋田腎不全研究会と秋田県臨床工学技士会の連携により行われています。

事務局・本部は，秋田腎不全研究会事務局（秋田大学大学院医学系研究科腎泌尿器科学講座），秋田大学医学部附属病院血液浄化療法部に置き，県を9地域（各3～6透析施設）に分けて地域別

*1 日本透析医会秋田支部長/医療法人秋田泌尿器科クリニック *2 秋田腎不全研究会事務局長/秋田大学医学部附属病院血液浄化療法部

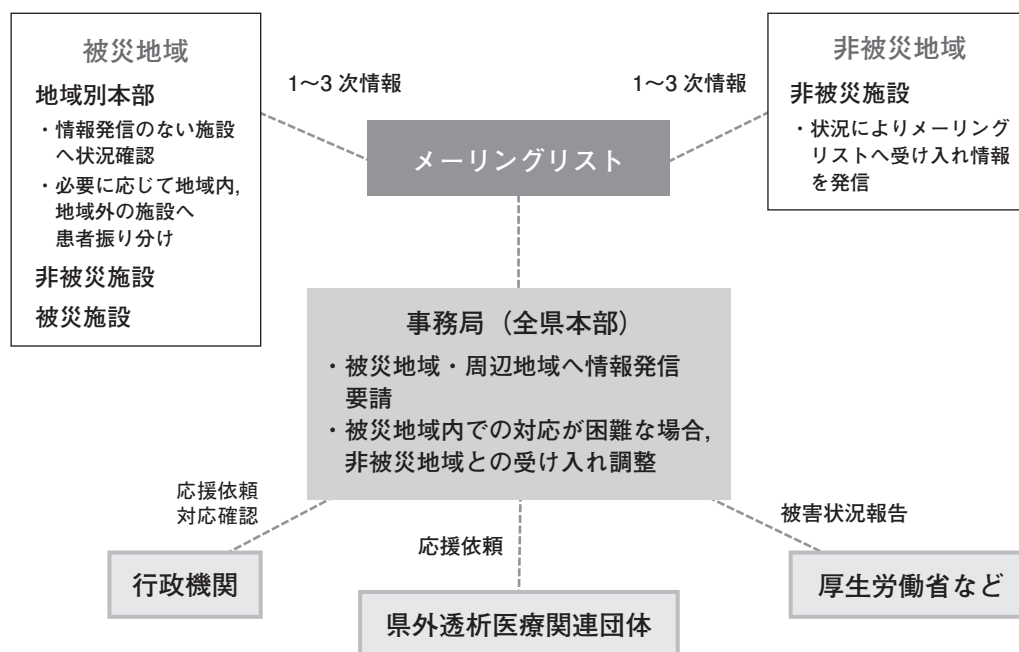


図1 秋田県透析施設災害ネットワーク
(参考 URL ㊦1 より)

本部を地域内の中核総合病院とし、事務局と地域別本部は、震度5弱以上の地震（日本透析医会災害時情報ネットワークでは震度6弱以上の地震）か、国または地方公共団体により災害救助法が適用されるような、広範囲にわたる構造物の損壊・焼失、浸水・流失、交通網の遮断などの被害が発生した場合に活動を開始します^{㊦2)}。

災害が発生した場合は、被災地域の各施設は被害状況を確認し、情報共有手段としてメーリングリストで事務局・地域別本部へ状況を速やかに報告することになっており、メール発信時のフォーマットもマニュアル^{㊦2)}に掲載されています。

地域別本部はメーリングリストにより、担当地域の被災施設の被害情報を把握し、速やかに行動に移します。地域別本部で対応が不可能な場合には、事務局が被害地域の協力要請を取りまとめ、他の地域別本部に応援を指示すると共に、行政機関や県外の透析医療関連団体との連絡センターとして、応援の依頼その他を行うことになっています（図1）。

インターネット環境に障害が発生した場合は、県内の基幹病院には衛星電話が設置されているので、本部と地域別本部あるいは地域別本部間の連絡が可能な状態です。

3 新型コロナウイルスが発生した場合の各透析施設の対応

秋田県内の透析患者や透析医療従事者が新型コロナウイルスに感染した場合、当初は、該当透析施設は速やかに秋田腎不全研究会事務局に報告し（秋田県透析施設災害ネットワークメーリングリスト利用推奨）、事務局は対応案を調整・作成して県と相談し、県が最終調整して患者の移動や受け入れ先を決定するという流れでした。感染患者の受け入れは、県内12の「第二種感染症指定医療機関」に要請されたのですが、感染の遷延・拡大により、それ以外の病院も感染症患者を受け入れざるを得ない状態になりました。

2022年7月、事務局は秋田県健康福祉部保健・疾病対策課、秋田県コロナ調整本部と相談を重ね、新型コロナウイルス陽性透析患者の対応について、「秋田県の透析施設におけるCOVID-19患者発

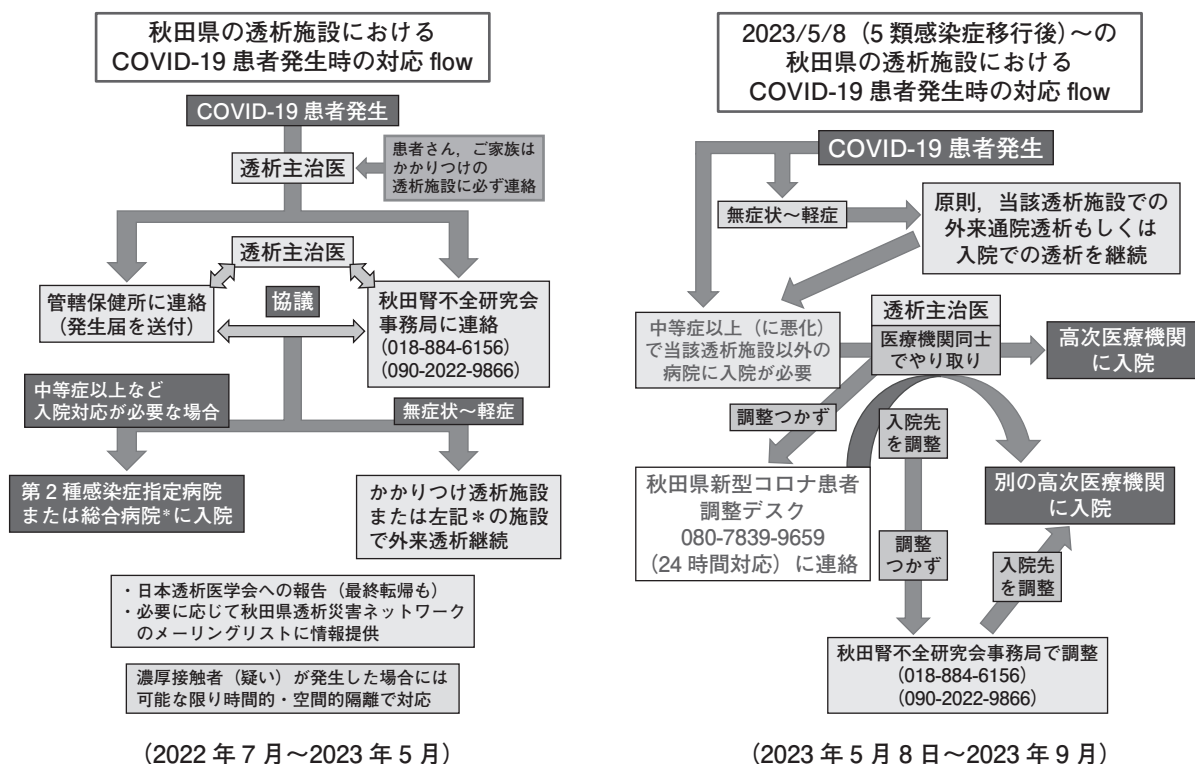


図2 秋田県の透析施設における新型コロナウイルス感染患者発生時の対応 flow
(秋田県透析施設災害ネットワーク作製)

生時の対応 flow」(図2)を作成し、県内透析施設はそれに則した形で対応することになりました。基本的に無症状～軽症であれば当該透析施設で、時間的・空間的隔離での外来維持透析を継続し、重症化兆候があり中等症以上で入院対応が必要な場合には、直ちに事務局か当該保健所に連絡し、総合病院への入院対応を遅滞なく行うことになりました。

2023 年 5 月 8 日に感染症法上の位置づけが「2 類感染症相当」から「5 類感染症」に引き下げられることになり、事務局は秋田県疾病対策課と相談の上、「2023 年 5 月 8 日以降の秋田県の透析施設における COVID-19 患者発生時の対応 flow」(図2 右)を新たに作成しました。各透析医療施設は、日本透析医学会・日本透析医学会・日本腎臓学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会から出された「新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後における無症状・軽症患者に対する外来透析を行う際の隔離透析期間等の考え方について」¹³⁾を参考にし、無症状・軽症患者は当該施設での外来透析を行い、入院が必要な患者が出た場合、まずは他疾患の場合と同様に、当該医療施設に入院、もしくは紹介元の病院や各医療圏の基幹病院に個別に相談するという方針に変わりました。入院先の調整が困難な場合は「秋田県新型コロナ患者調整デスク」(24 時間対応)に連絡して調整を依頼し、それでも調整がつかない場合は秋田腎不全研究会事務局が調整に入ることとし、2023 年 9 月末まではこの体制で行くことになりました。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ数年は秋田県でも、透析患者に感染者が発生した場合の対応に追われてきました。しかし、行政機関との話し合いの上で作成した「秋田県の透析施設における COVID-19 患者発生時の対応 flow」(図2)に沿って対応したことにより、感染患者数と死

亡者数がそれほど多くならず、病院でのクラスター発生はあったものの大きな混乱も起きず、一定の効果はあったと考えられます。

一方、全国的に地震や水害も頻発しています。秋田県では最近、透析施設の大きな被害報告はありませんが、災害シミュレーションの企画も徐々に再開できればと考えているところです。

参考 URL

- ※1) 「秋田腎不全研究会ホームページ」 <http://www.akitajinfuzen.jp/> (2023/5/25)
- ※2) 秋田腎不全研究会災害対策委員，公益社団法人秋田県臨床工学技士会災害対策委員会「秋田県透析施設災害ネットワークマニュアル（第3版）」 http://www.akitajinfuzen.jp/network/file/network_manual_3.pdf (2023/5/25)
- ※3) 日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会「新型コロナウイルス感染症の5類移行後における無症状・軽症患者に対する外来透析を行う際の隔離透析期間等の考え方について」 <https://www.jsdt.or.jp/info/3980.html> (2023/5/25)